

次長						
承認	議長	副議長	事務局長	総括参事	合議	担当
					 	

様式第1号

令和6年 5月 16日

真庭市議会
議長 小田 康文 様

真庭市議会議員 緒 形 尚 

調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動

2 訪 問 先

- ①衆議院第2議員会館・加藤勝信事務所（東京都）
②明治大学アカデミーコモン（東京都）

3 内 容

- ①過疎債、地方交付税研修（調整中）
（総務省よりレクチャー）
②2024年度日本自治創造学会 研究大会
～個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する～

4 行 程 別紙のとおり

5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

（注）複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



令和6年5月29日～30日 勉強会・研修会参加者

No	名 前	会 派 名
1	緒形 尚	明日の真庭を考える会

視察日程表 2024/5/29~30

	日付	出発	到着	イベント	内 容
1日目	5/29	7:50	9:10	真庭市役所→岡山空港	車移動（中国道・岡山道経由）
		9:50	11:05	岡山空港→羽田空港	ANA654便
		12:10	12:28	羽田空港→浜松町駅	東京モノレール（2駅・18分）
		12:33	12:37	浜松町駅→東京駅	京浜東北線（1駅・4分）
		12:47	12:54	東京駅→国会議事堂前駅	丸ノ内線（3駅・7分）
		12:56	13:00	国会議事堂前駅→衆議院第2銀議員会館	徒歩（4分）
				加藤勝信衆議院議員事務所	
		15:00	16:00	・過疎債、地方交付税研修 （総務省よりレクチャー・調整中）	衆議院第2議員会館 1104号室 東京都千代田区永田町2-1-2
				衆議院第2議員会館→国会議事堂前駅	徒歩（7分）
		16:30	16:57	国会議事堂前駅→綾瀬駅	千代田線（12駅・27分）
				綾瀬駅→スマイルホテル東京綾瀬駅前	徒歩（4分）
				宿泊：スマイルホテル東京綾瀬駅前	東京都葛飾区小菅4丁目8-5 TEL：03-5680-2200
2日目	5/30	9:55	9:59	スマイルホテル東京綾瀬駅前→綾瀬駅	徒歩（4分）
		10:01	10:19	綾瀬駅→新御茶ノ水駅	千代田線（7駅・18分）
		10:20	10:30	新御茶ノ水駅→明治大学アカデミーコモン	徒歩（10分）
		13:00	18:00	第16回2024年度 日本自治創造学会 研究大会 ～個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する～	明治大学アカデミーコモン 東京都千代田区神田駿河台1丁目1
				明治大学アカデミーコモン→御茶ノ水駅	徒歩（8分）
		18:20	18:22	御茶ノ水駅→神田駅	中央線（1駅・2分）
		18:26	18:34	神田駅→浜松町駅	山手線（4駅・8分）
		18:39	19:01	浜松町駅→羽田空港国内線ターミナル	東京モノレール（9駅・22分）
		20:20	21:35	羽田空港→岡山空港	ANA659便
		21:50	23:10	岡山空港→真庭市役所	車移動（中国道・岡山道経由）

第16回日本自治創造学会

研究大会 プログラム

■ 第1日目 5月30日(木)

12:00 開場・受付

13:00～13:10 大会挨拶 穂坂 邦夫 ((財)日本自治創造学会理事長)

◇国と地方の基本的課題

13:10～14:00 講演 地方自治体の目指す道

吉川 洋 (東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長)

14:00～14:45 講演 個性ある自治体づくり

牛山 久仁彦 (明治大学政治経済学部教授)

14:45～15:00 質疑

15:00～15:10 休憩

◇新たな地方議会をつくる

15:10～15:55 講演「政策議会」の理論と実践

土山 希美枝 (法政大学法学部教授)

15:55～16:10 質疑

16:10～16:55 講演 新たな地方議会の創造“議会からの発信”

「住民自治に根幹」としての議会の作動 江藤 俊昭 (大正大学地域創生学部教授)

16:55～17:10 質疑

◇発想を変えた自治体づくり

17:10～17:55 講演 賢く収縮するまちづくり

青野 高陽 (岡山県美咲町長)

17:55～18:10 質疑

18:30～20:00 懇親会～地域間交流～“我が自治体の新たな挑戦をPRする”

報 告 書

令和6年6月13日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 緒形 尚



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究 (研修会) 要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時	自 令和6年5月29日 (午前・午後) 7時50分 至 令和6年5月30日 (午前・午後) 23時10分
2 場 所	1) 衆議院第2議院会館 2) 明治大学アカデミーコモン
3 用 件	1) 地方交付税等の勉強会 (総務省自治財政局) 2) 2024年度日本自治創造学会・研究大会
4 概 要	別紙のとおり



総務省自治財政局勉強会&日本自治創造学会研究大会 報告書

参加者:緒形 尚

5月29日 (1日目)

◎地方交付税等の勉強会について

・総務省 自治財政局

説明者 : 赤岩 弘智 (総務省 自治財政局交付税課長)
水野 敦志 (総務省 自治財政局固定資産税課長)
水谷 健一郎 (総務省 自治財政局地方債課課長補佐)

他の参加者 : 金田・津山市議会議員、牧田・鏡野町議会議員
土居・美咲町議会議員、南・久米南町議会議員

場所 : 衆議院第二議員会館 1F 第6面談室

■地方交付税について

所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保証するためのもので、地方の固有財源である。

・性格 : 本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうよう財源を保証する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって配分する、いわば、国が地方に代わって徴収する地方税である(固有財源)

・用途 : 国は、交付税の交付に当たっては、地方自治の本旨を尊重し、条件をつけ、又はその用途を制限してはならない。

・総額 : 所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の金額等

・種類 : 普通交付税 → 交付税総額の94%

特別交付税 → 交付税総額の6%

※ この他、東日本大震災の復旧・復興事業等の財源として別枠で確保する震災復興特別交付税がある。

・交付時期 : 普通交付税 4、6、9、11月の4回に分けて交付

ただし、大規模災害による特別の財政需要の額等を考慮して繰上げ交付を行うことができる。

特別交付税 12、3月の2回に分けて交付

ただし、大規模災害による特別の財政需要の額等を考慮して繰上げ交付を行うことができる。

■普通交付税

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付

- ・基準財政需要額：当該団体の標準的な財政需要として、各行政項目ごとに下記の算式により計算した額の合算額

$$\text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

- ・基準財政収入額：当該団体の標準的な財政収入として、各税目ごとに下記の算出により計算した額の合算額

$$\text{標準的な地方税収入見込額} \times 75\% (\text{譲与税については} 100\%)$$

■過疎対策事業債

過疎市町村が過疎地域持続的発展市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債

対象事業

- ・ハード分：地場産業に係る事業又は観光もしくはレクリエーションに関する事業を行う者に対する出資及び法令に掲げる施設の整備事業（例：産業振興施設、交通通信施設、厚生施設、教育文化施設等）
- ・ソフト分：住民の日常的な移動のための交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業（基金の積立てを含む）

※財政調整基金を含む基金を備えとして積み立てているが、基金が多いことにより、地方交付税の交付金などに影響することはあるのか？

↓

基金の額が、多いとか少ないとかで交付税の交付金額には影響しない（算定には影響しない）。今後、そのような声が出る可能性はある（財政諮問会議の中で、そのような意見があることは間違いない）。



財政勉強会（加藤勝信衆議院議員同席）



5月30日（2日目）

◎日本自治創造学会・研究大会

～個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する～

講演者： 吉川 洋 （東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長）
牛山 久仁彦 （明治大学政治経済学部教授）
土山 希美枝 （法政大学法学部教授）
江藤 俊昭 （大正大学地域創生学部教授）
青野 高陽 （美咲町町長）

場所： 明治大学アカデミーコモン

■国と地方の基本的課題

・吉川 洋 → 地方自治体の目ざす道

地球上でいうと、今でも人口が多い。また増えすぎているという考え方が国連の考え方である。先進国は日本を含め、人口減少問題に直面していることは問題として捉えないといけない。人口が増えている国は、途上国が多い。そもそも今の人口数で多いのは、非常に乱暴な言い方をすればアジアである。

今、世界で人口一番多い国はインドで 15 億人近くいる。次が中国 14 億人です。それに続いて 2 億人ぐらいの国はかなりある。バングラデシュ、インドネシアなど多くある。その中で日本が 1 億 2000 万人で、アジアの国々の人口を足すと世界の人口の高いシェアを占めていることが分かる。

ヨーロッパの人口を見てみると、ロシアを除いて、ドイツが 8,000 万人、フランスが 7,000 万人、イギリスが 6,000 万人で人口サイズでいうと日本の半分ぐらいである。

GDP で、60 年代の終わりに西ドイツを抜かして世界第 2 位となっていたが、50年ぶりですか、昨年ドイツに抜かれた。ドイツの人口 8,000 万人、日本の人口 1 億 2,000 万人なので、一人当たりの GDP でいうとドイツの 2/3 しかない。生産性、一人当たりの GDP は違う言い方をすれば労働生産性で、マクロの労働生産性が低いのが日本の問題であると言える。

人口の問題は大きく、各自治体でも大きな問題となっている。日本の人口減少を問題ないとか、ほおっておけばいいとは言っていない。民間の団体が提唱しているように、現実的には 8,000 万人ぐらいを長期的なターゲットにして、そこにソフトランニングしていくことが現実的な見通しではないかと考える。

人口が減るから日本の経済成長は良くてゼロ成長、働くに人のことを考えればマイナス成長が素直な考え方かと思うが、私は全く間違いだと思っている。GDP と人口はほとんど関係がないと言ってもいいと思う。高度成長期に、10%ぐらいの成長をしている。10%の成長は多くの方が知っている。しかし、多くの人が知らないのが、当時の人口動態である。高度成長のころは人口がどんどん増えていたと印象として持っている方が結構いる。10%に内、人口増による部分は1%です。残りの9%は何なのか。一人当たりの GDP が毎年9%ずつ伸びて行った。あるいは、労働生産性が

毎年1%ずつ伸びた。人口や働く人が減ってくるので、経済成長でプラスの成長をしていくことは無理がある。素直に考えれば、マイナス成長でもおかしくはないと思っている人もいる。工事の現場をイメージすると、100人が一人1本ずつつるはしをもって工事を進める。これが、100人で工事を進めると当然仕事ができる範囲は狭まる。みんなで頑張っても限界がある。この例えて、70人がつるはしで仕事をしているところに、ブルドーザーやクレーンが出てきた。100人でやっていた仕事が2人で済むということになる。これが、先進国の経済成長である。それにより一人当たりのGDP生産性が上がってきた。

イノベーションは、それぞれ皆さんの地域、自治体のニーズや問題それは個別ある。個別の問題を解決するためのアイデアとして提出されるキーワードはマイクロです。マクロを言い訳にしてはいけない。しかし、残念ながら日本ではこのイノベーションが滞ってきた。その結果、一人当たりの名目GDP、2000年今から24年前ですがやや意外ですが、失われた十年とバブル崩壊十年経っても日本の一人当たりの名目GDPは、ルクセンブルグについて世界第2位だった。ところが年々ランクダウンして直近2022年だと30位となっている。ある意味購買の低下ということである一人当たりの購買力GDPを比較すると、日本は37位である。36位のチェコと38位のスロベニアに挟まれて37位です。皆さん私も含めていろいろと言いながら日本は経済的にはアジアのリーダーであると言うふうに自覚してきた。上位を見ると、シンガポール、マカオ、香港、台湾、韓国とこういう形見えていくと、日本はアジアの中でも経済的なリーダーだということにはならない。そのイノベーションの元となる世界競争力(企業)を見ると、日本は35位である。企業は、投資もしなかったし内部留保と保有現金・預金を溜め込んできたということになる。アベノミクス時代(2013年~2019年)のGDP成長率は、アメリカが2.3%、EUが1.6%、日本は0.9%である。個人消費成長率は、アメリカが2.4%、EUが1.4%、日本は0.0%である。

また、社会保障の将来不安の割合が大きい。安心できる1%、ある程度安心できる15%、あまり安心できない48%、安心できない36%と社会保障制度への安心感調査によると、将来に不安を持っている人が多い。

・牛山 久仁彦 → 個性ある自治体づくり

10年前に、増田寛也先生が出されたレポートが10年経ってどうなったのかということを出された。地方創生の取り組みとか人口減少の状況などを踏まえて新たにレポートを出された。

持続可能性分析レポートは4月終わりに出されたレポートで公表されている。レポートによると896の自治体が消滅可能性があると言われたが、若干改善をされて数が減って744自治体で消滅可能性があるということで、地方創生がうまくいったということなのか、その分析はいろいろあると思う。239の自治体が消滅可能性から脱却して、新たに99の自治体加えられた。

私も幾つかの自治体議会改革の取り組みに関わって勉強させていただいている。自治体議会改革が進んだのかどうかを考えていく必要があると思っている。議会基本条例、実は私も関わっている自治体で改めて作ろうかと言っていますが、今から作る時に本当に何で作るのかということがあります。ほかの自治体で作られた議会基本条例を参考にするが、それと同じものでいいのかと言ったときに状況も色々変わっている。議会基本条例を作ったから改革が進んだとは言い切れないところもあると思う。人口規模とかあるいは都市と農村漁村の状況の違いがある。結構学会とかでも議会に対しては厳しい意見が多い。例えば二元代表制という中で、議会と首長はきちんと厳しくチェックと言っているが、一部というか結構有力な先生方の中には、そのことって無理でしょうと、

実際やってない。実際には首長が提案したら議会ほとんど通している訳だし、政策を作ると言ったら首長部局に作ってもらわないとできない。そういう現状で言うと、二代表制による議会が役割を果たすと言っても、そんなのはできていないでしょと言うことが多い。

議会改革でも、自治体の現状に即してその現場の議員の皆さんとか職員の皆さんがこう話しあい、また住民も交えて意見を出し考えていくことがとても必要ではないかと思う。

総務省の議会のあり方の検討委員会・研究会があって、そこでいろいろな課題を議論している。議会改革で、議員はいるけれどなんというか議会参画員を作って、住民の中から議会に参加していくみたいな意見もあったと報告された。

総務省の研究会の内容は、多人数型議会とか 無報酬で一般住民が議員になるということもできなかった。それから議会参画員も制度化されなかった。全国的にはならなかったが、そういうこと参考にしながら議会が何らかの工夫をすることが必要だと思っている。

例えば、宮田村議会では「村人会議」を行っている。住民の皆さん 15 人ぐらいが集まって議員と議論をする。年 2 回ワークショップを行い議会の在り方を議論している。人口規模の小さい村だからできるんだろうって言われるかもしれないですが、そのような状況の中でやっている。特別区でも人口 6 万人の千代田区と、人口 73 万人の大田区では全然違うわけで、それに応じた仕組みを考えていく。結局のところ自治体が主体的に自らいろいろ考えていく、それぞれの議会が主体的に考えて行っていくことで個性を発揮する。全国一律で行うこともあるが、それぞれの議会で色を出していくことで政策形成をしていくことが、これからの議会の個性ではないかと思っている。

■新たな地方議会をつくる

・土山希美枝 → 政策議会の理論と実践

法律で決められたわけではない議会基本条例を自ら作成している議会が増えてきている。日本の歴史の中で大きな活気となった条例だと思う。53%の議会が年に回は市民と議会が向かい合って対話をするをしている。また、40%の議会が制度上は議員間討議の仕組みを規定として持っている。議会改革の制度的な側面が非常に大きく進んだと思う。一方では、議員・議会という存在に対する市民の理解と評価という課題についてアンケートを取っている。まちの問題や地方議会の情報を伝えているに対して30.5%(そう思う)、35.8%(どちらでもない)と回答している。また、地方議会は何をしているか分からないに対して50.7%(そう思う)、27.6%(どちらでもない)と回答、地方議員は何をしているか分からないに対して52.7%(そう思う)、27.6%(どちらでもない)と回答、地方議会はあってもなくても同じに対して20.9%(そう思う)、31.8%(どちらでもない)と回答、地方議員はいてもいなくても同じに対して21.8%(そう思う)、32.9%(どちらでもない)と回答した。

地方議会は何をしているか分からない。地方議会は何をしているか分からないが、50%以上を占めている現状がある。

行政とは異なる権限の意思決定を信託され、行政と別の運営をしている。自治体政策や制度をコントロールする。市民から見て良いものにするというのが自治体議会の成果だ。議会が議論して決めるというプロセスを通じてアクセスし良いものにするというのが自治体議会の成果だと理解している。

開かれた議会という言い方があるが、誰に何を開くのかということを改めて考える。議会の成果は、コントロールや制御により良いものにする。我が町にとって、必要なものに一つ一つの政策効果が

高くなるようにコントロールや制御するのが議会の役目だとすれば開かれた議会の成果なわけで、その実績が議会の成果になる。

■発想を変えた自治体づくり

・青野 高揚 → 賢く収縮するまちづくり

義務教育学校（9年間のステージを前期・中期・後期に区切った4-3-2制）：岡山県初となる義務教育学校「旭学園」が令和5年4月に開校。旭学園では英語教育（英語特区）によりコミュニケーション能力を高め、グローバル社会をたくましく生きる力を身につけることを目指している。旭学園は既に国外をはじめ90件近い視察を受け入れるなど多くの注目を集め、今年10月の全国へき地教育研究大会岡山大会の会場にも選ばれている。

柵原西小学校、柵原東小学校、柵原中学校を統合する「柵原学園」は県北2校目の義務教育学校として令和6年4月に開校した。児童館を併設するほか、地域住民も利用できる多目的室、交流ホールを備えている。また、柵原学園の生活科・総合的な学習を軸としたキャリア教育「柵原ドリーム学」では、地域住民と共に、子どもたちが自然や産業などをテーマに、課題を見つけ解決策を探ることで地域の活性化を図る取り組みを行っている。

ダウンサイジング：人口減少や歳入の縮小は避けられず、こうした負のイメージを避けるのではなく正面から受け止める必要がある。当然、子育て対策や移住・定住対策、ふるさと納税による財源の確保など出来得る対策を講じ、人口減少や歳入の縮小を緩やかにする努力は必要ですが、人口減少等に歯止めをかけることはできない。

そのため、将来を見据えた町のサイズに作り変える、いわゆるダウンサイジングに取り組む必要があり、それには住民と情報共有するとともに、住民にも「自分ごと」として考えていただく必要がある。

中山間地域特有の課題は、住民生活に直結している問題が多く、見直しは厳しいものがあるが、これらを聖域とせず改善の余地はないか検討する必要がある。

また、公共施設については、近くにあれば便利ですが、あまり利用されていないものや同じような施設については、統廃合を検討する必要がある。

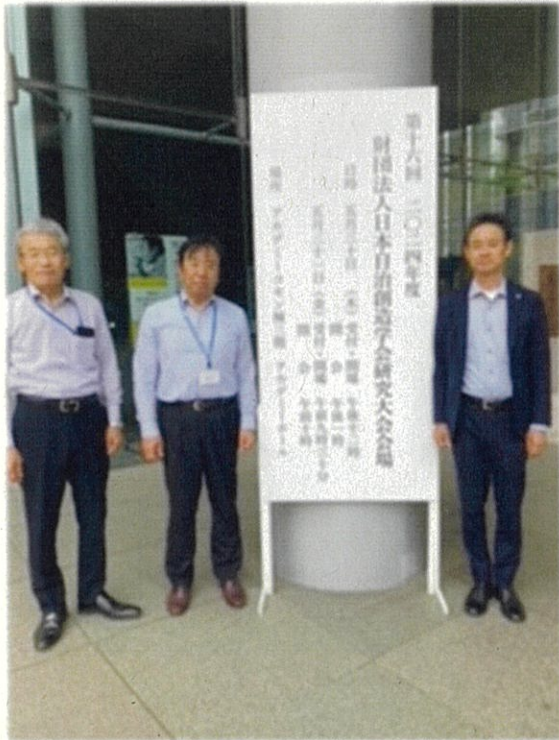
まちの将来像をどのようなものにするか、「みさきみらい会議」（仮称）を開催し、住民にも「自分ごと」として考えてもらい、将来を見据えた町のサイズに作り変える。予算規模や公共施設が縮小しても、将来世代に負担を残さず、そこに住む住民に幸せを感じてもらい、賢く収縮するまちづくりを行っている。

小規模多機能自治：平成21年度から複数の自治会で作る13の協働のまちづくり協議会で、地域づくりを進めてきた。

しかし、この10年間で人口減少や少子高齢化が急速に進み、加えて新型コロナウイルス感染症の猛威により、これまでの日常は大きく変わった。地域のあり方も変化せざるを得なくなっている。小規模多機能自治の小規模とは、小さな地域のこと。多機能とは、自分たちでできることを増やしていくこと。自治とは、自分たちで決めて、自分たちで担う・行うということです。地域の規模がどんなに小さくても、自分たち自身でできることを少しずつ増やし続けること。その成果として、地域での暮らしが守られ、楽しみを共有し、地域力を高めることに結びつくと考えている。13のまちづくり協

議会は、これまでより一歩進んだ組織に変わっていくことが求められる。本年度中に、13地域のうち3地域が中学生以上の住民アンケートを行い、小規模多機能自治による地域に移行できる見込みです。こうした流れは過疎地を中心に全国的に進んでいます。県内では美咲町が先進地です。引き続き、残りの10の地域についても、地域のみなさんと一緒に、小規模多機能自治へ向けて対話を進めていく。

「行政はやってくれない」から「行政はやらしてくれない」へと地域は変化していく。各まちづくり協議会では、「自分たちでできることは自分たちで」をモットーに、できるだけ楽しみながら「にぎやかな過疎」を目指して取り組んでいる。



会場にて(左・土居美咲町議、右・南久米南町議)



土山希美枝教授



江藤俊昭教授



青野高揚美咲町長



美咲町事例報告